

たけべの森公園管理・運営事業者選定支援業務委託に係る質問に対する回答

令和8年4月10日

岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課

No	質 問	回 答
1	<p>・共同企業体を結成する場合、様式 2(企画競争参加申請書)・様式 3(提案者概要)は構成員各社がそれぞれ作成するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・共同企業体を結成する場合、様式2(企画競争参加申請書)・様式3(提案者概要)は、代表構成員のみ作成してください。</p>
2	<p>・様式 4(共同企業体協定書)における、「第 4 条 成立の時期及び解散の時期」について、成立日は企画提案書提出日でよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
3	<p>・様式 4(共同企業体協定書)における「第 11 条 取引金融機関」について、「共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。」とありますが、口座を新たに開設するのではなく、取引金融機関について代表者の口座を活用するという形でもよろしいでしょうか。</p>	<p>・代表者の口座を活用しても問題ありませんが、共同企業体協定書に代表者の口座を活用することを明記してください。</p>
4	<p>・様式 4(共同企業体協定書)は大枠を変更するものでなければ、詳細な文言等の内容の調整が可能でしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
5	<p>・様式 4(共同企業体協定書)における、「第 8 条 構成員の出資の割合」について、委託費の割合を記載するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>

6	<p>・共同企業体を結成する場合、様式 6(業務実績確認書)・様式 7(業務実績)は、代表構成員のみの作成という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
7	<p>・様式 6(業務実績確認書)・様式 7(業務実績)について、複数年度にわたる実績はまとめて記載することでよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
8	<p>・企画提案にあたり、「たけべの森公園基礎調査業務委託報告書」を貸与いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>・貸与することはできませんが、以下の書類の閲覧は可能です。  「たけべの森公園施設再整備調査検討業務委託報告書(令和6年3月)」  「たけべの森公園施設再整備基本設計業務委託報告書(令和7年3月)」  「たけべの森公園基礎調査業務委託報告書(令和8年3月)」</p> <p>ご提案に際して閲覧を希望される場合は、以下までご連絡ください。  連絡先:岡山市都市整備局都市・交通部庭園都市推進課 086-803-1392</p>
9	<p>・業務内容について、一部を技術アドバイザー等に再委託することは可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・契約書(案)第 5 条および第 6 条に記載のとおりです。</p>
10	<p>・企画提案書において、提案者が特定できる表示はしないとの理解ですが、再委託先企業名は記載してもよろしいでしょうか。</p>	<p>・問題ありません。</p>
11	<p>・企画提案書における【技術的提案】では、主に仕様書の業務内容「(1) 計画準備及び前提条件の整理、利用者のニーズ調査」、「(2) サウンディング型市場調査の実施」、「(3) 事業手法の検討」についての提案が求められているとの認識ですが、「(4) 公募書類作成に係る支援」、「(5) 現地見学会・説明会の開催等に関する支援」、「(6) 事業者の募集・選定に係る支援」、「(7) 契約交渉支援」等についての提案は【実施方針】【その他提案】に記載するとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>・提案内容は「01_企画競争実施の公示 8 企画提案書の提出(4)企画提案書の提案内容」に記載のとおりです。</p>

12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、支援業務の中で精査していくとの認識ですが、Park-PFI 事業となった場合、現時点で特定公園施設として整備する施設の想定があればご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理棟のリニューアルや大型遊具の整備を想定しています。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で公園内に整備する民間収益施設（公募対象公園施設）として期待する施設の想定があればご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェやアスレチック施設等を想定しています。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理業務の範囲は、公園施設全体の維持管理・運営という想定でよいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点における事業全体のスケジュールの想定（設計・建設期間、供用開始時期等）がありましたらご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 10 年度から民間投資による施設整備・事業開始を想定しています。</li> <li>・設計・建設期間は民間活力導入の検討結果によりますが、令和 11 年度からの民間収益施設の供用開始を期待しています。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の業務内容「(4) ①募集要項等の作成支援」について、作成するパースの想定（公園全体、整備対象施設の外観 等）はございますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園全体及び整備対象施設の外観等を想定していますが、協議の上、決定します。</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の老朽化に係る改修事業等については、本業務において民間活力の導入を検討する対象には含まれないという理解でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの躯体及びプール設備以外の既存施設の老朽化に係る改修事業等は、民間活力の導入を検討する対象に含まれます。</li> </ul>

18	・既存施設の改修が必要（プール等）である場合、改修事業者は本業務で選定される運営事業者とは別に選定されるという理解でよろしいでしょうか。	・プールの躯体及びプール設備の改修事業者は運営事業者とは別になる想定です。 ・プールの躯体及びプール設備以外の既存施設の改修事業者が運営事業者と別になるかは民間活力導入検討の結果によります。
19	・改修後の施設（プール等）は、本業務で選定される運営事業者が維持・管理運営業務を実施するという理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。